

入院のご案内

■ 主治医

■ 病棟長

■ 担当看護師

■ ケースワーカー

基本理念

社会医療法人ましき会 は、患者さんとそのご家族に対し、最善のプロフェッショナルサービスを提供し、精神科医療の責任ある担い手として、地域の医療・福祉・文化に貢献します。

社会医療法人ましき会 益城病院

〒861-2232

熊本県上益城郡益城町馬水123番地

TEL:096-286-3611 FAX:096-286-8145

病棟紹介

《A病棟》 3階 精神科救急病棟

急性期症状の沈静を最優先に、集中的な治療と早期の退院を目指す救急治療病棟です。入院期間3ヶ月以内を目標とし、自宅もしくは施設への退院をサポート致します。

《B病棟》 4階 精神療養病棟 (重度慢性期病棟)

長期的な治療・療養を提供し、療養の場として安全で安心できる環境をつくり、個別的看護を重視し、心の安定を目指します。また、積極的な治療(修正型通電療法、クロザリル薬などの投与)を行い、状態の静穏化を図り、日常生活指導や作業療法を通じ、生活技能を高め社会復帰を目指すことをサポート致します。

《C病棟》 5階 精神療養病棟 (慢性期・地域移行支援病棟)

自立した生活をおくれるように、具体的な社会復帰訓練を積極的に行っています。状態に応じて、目標を設定し、専門スタッフによる関わりを継続的に行います。また、社会復帰に対する不安や病状の変化に、柔軟に対応し、安心して入院生活を送れるように心がけています。

《D病棟》 6階 認知症治療病棟

安心できる治療環境のもと、認知症に特化した治療を行い、症状の軽快を目指し、入院期間3ヶ月以内を目標とし1日も早い退院へつながる事を目指しています。また、プライバシーに配慮した対応を心がけ、一人一人に合わせた関わり、心地よいと感じて頂けるような関わりを行います。

各病棟、3つまたは4つに区分したユニットによる個別少人数ケアを行っています。

■ 入院手続き

原則としてご家族と同伴の上、手続きを行ってください。入院形態によって、ご家族にて入院同意書の記載が必要になります。

- ・入院申込み書
- ・診療費等支払保証書
- ・入院保証金
- ・医療保険
- ・限度額認定証

■ 入院生活

別紙『益城病院より患者さん、ご家族のみなさまへ』を参照下さい。

■ 治療計画

薬物療法・精神療法・作業療法・機能回復訓練・その他プログラム。

■ 作業療法

専門療法の一つとして、主治医の指示のもと作業療法を実施しています。ここでの作業とは、対象となる方にとって目的や価値を持つ生活行為を指します。様々な活動を通して、自分らしい主体的な生活を取り戻していただくための治療活動です。

活動内容は、生活関連諸活動(外出・料理など)、スポーツ、リハビリ体操レクリエーション、創作活動、音楽活動、園芸、趣味活動、心理教育などがあります。

※体育館を利用する場合には、体育館用シューズが必要です。

■ カウンセリング

主治医の指示のもと、公認心理士がカウンセリングを実施します。

■ 家族会・家族教室

精神科治療には、ご家族の協力が必要です。当院には、入院及び外来患者様のご家族の集まりで行われる家族会・家族教室があります。詳細は各病棟担当スタッフにお尋ねください。

■ 断酒会・断酒会家族教室

アルコール依存症の患者さまの回復に向けて、ARP(アルコール・リハビリ・プログラム)3ヶ月を実施しています。主な内容は、毎週火曜日の午後に院内断酒例会を実施し、患者様のみならず、その家族の回復のための温かみのある支援に努めております。

■ ケアの時間

毎朝9時より検温・朝薬の与薬等で訪室します。また、この時に当日の日課予定を連絡します。お薬の希望や面接、外泊の希望、お小遣い等必要なことはこの時にお申し出ください。

■ 1日の基本スケジュール

午前	時間帯	スケジュール	午後	時間	スケジュール
	7:00	起床		14:00	作業療法
	8:00	朝食・服薬		16:00	身体ケア
	9:00	服薬・検温・身体ケア		18:00	夕食・服薬
	9:30	作業療法		20:30	服薬・身体ケア
	12:00	昼食・服薬		22:00	消灯

【主な内容】

身体ケア	検温等を行い、身体の状態を確認します。 薬の希望や面接などお申し出下さい。
食事	適時、適温でご提供しています。
服薬	スタッフルームで管理しています。 それぞれの症状に合わせた服薬管理をしております。
入浴	各病棟個室、又は中(大)浴場をご利用ください。 曜日、時間帯については各病棟にてお尋ね下さい。
洗濯	持ち帰り洗濯、コイン式洗濯機・乾燥機(D病棟以外)をご利用いただくか、 専属業者への委託ができます。(申込制) 持ち帰り洗濯の際は袋をご準備下さい。
面会	14時～16時半 となっております。 ご都合等で時間外での面会を希望される場合は、この限りではございません のでお問い合わせ下さい。食事時はお待たせすることがあります。
作業療法	症状や回復段階に応じて、内容や目標が変わります。作業療法を利用し、 楽しむ体験、リラクゼーション、病気とのつきあい方、体力づくりなど、こころと 身体の回復を促します。

■ 病院内設備

- 売店

病院敷地内の売店を利用できます。

- 公衆電話

外来フロア、各病棟フロアに設置しています。

- 郵便

病院から発送できます。郵送料は個人負担です。

病棟スタッフにお尋ねください。

- その他の備品レンタルなど

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
■ 洗濯機・乾燥機	各1回 100円	■ 電気製品(テレビ・冷蔵庫) ※個室は除きます	各1日 110円
■ 貸出バスタオル	1枚 30円	■ 金銭管理費	1日 110円

※他科受診のタクシー代等は、自己負担となります

ご希望の方はお申し込みください。

(病棟、状態によってはご利用できないことがあります)

■ 身の回りの品

【入院時に必要な物】

- 衣類の上下5組程度(動きやすく、着脱しやすい物をご準備下さい)
- バスタオル、フェイスタオル
- スリッパ(ご高齢者は介護シューズをご準備下さい)
- 洗面用具(歯ブラシ、歯磨き粉)
- 義歯洗浄剤、義歯洗浄用ケース
- プラスチック製コップ
- 運動靴(作業療法参加時に使用します)。
- おむつ(売店で購入できます。種類は病棟スタッフにご確認ください)。

※季節に応じた衣類交換をお願いいたします。

※身の回りの品にはフルネームでの氏名記載をお願いいたします。

※スリッパ及び介護シューズの定期的洗浄をお願いいたします。

※持ち込み禁止(危険物)の物がありますので、各病棟より説明を受けて下さい。

■ 金銭管理

金銭の管理は自己管理でお願いします。鍵付ロッカーなど、鍵のかかる箇所
で保管をお願いします。病状等により自己管理が困難な場合、病院による金銭
管理をお申込みできます。(1日:110円(税込))

盗難、紛失等などの責任は負いかねますので、十分ご注意ください。

■ 入浴

シャンプー・リンス・ボディソープは当院で用意しております。洗身タオルは各
自でご用意下さい。介助浴の方の入浴曜日、時間、準備品は各病棟ユニットで
異なります。作業療法や食事中的入浴はご遠慮願います。

■ 洗濯

ご家族での持ち帰り洗濯時は、袋をご準備下さい。

各病棟のコイン洗濯・乾燥機が利用できます。(A・B・C病棟)

専属業者に依頼する場合は、144円/日(税込)で利用できます。(申込制)

■ 面会

面会時間は**14時～16時半** までとなっております。

総合受付で受付をして、各階の病棟へおいで下さい。

危険物持ち込みは禁止です。不審な場合は、手荷物の確認をいたします。

面会場所は所定の場所をお願いします。終了後はスタッフにお声かけ下さい。

※ 感染状況や病状によっては、面会をご遠慮いただく場合があります。

※ 面会時間は、15分程度でお願いしております。

※ 生ものは、食中毒の予防のため持込みをご遠慮ください。

■ 通信

通信(電話、手紙など)は自由です。

公衆電話の使用可能時間は7時から22時までになります。

携帯電話も使用できますが、場所、時間等、周囲へのご配慮をお願いいたし
ます。また、状態が不安定な場合は、主治医と相談し使用をお願いします。

■ 外出・外泊

近隣の外出に関しては、事前許可の出ている患者様に限ります。

必ず「外出ノート」に記入をしてお出かけください。

自宅等へ外出外泊を希望される方は3日前までに病棟スタッフにお申し出ください。食事の有無も同時にお願いします。

病状によってはご希望に添えなかったり、延期する場合があります。

■ ご相談

病状や経済的問題・社会復帰に関することなどお気軽に主治医、看護師、ケースワーカーにご相談ください。

ご家族の住所、連絡先の変更等があった場合は、早めに病棟スタッフにお知らせください。

■ 院外受診

入院中の他科受診は基本的にできません。入院治療中、他科への専門治療が必要な場合は、主治医の紹介状が必要となります(先方医療機関への診療にはご家族が付き添って頂く事になります)。

■ 室料のご案内

入院しても普段と変わらない自宅での治療をイメージし、できるかぎり静かで治療に専念できるよう、特別室、個室を数多く準備しております。

希望される方は病棟スタッフにお申し出下さい。

特別室 3,000円 個室 1,500円

入院費等の支払い・連帯保証人について

- 入院時は入院保証金として30,000円（生活保護受領者の場合は10,000円）をお預かりしています。これは退院精算時などの際に入院費用等に充当いたします。なお、入院保証金に対しては無利息となりますのでご了承ください。
- 支払保証書への記載、捺印をお願い致します。入院料等は月末締め切りで計算し、翌月中旬に計算書を送付します。入院料及びその他費用に関しては、指定日までに必ず総合受付でお支払いいただくか、指定口座にご入金願います。退院時には、当日、総合受付で入院料等をお支払い下さい。納入期限を過ぎた場合は、延滞金利5%が発生する場合があります。銀行でのお振り込みの際の振込手数料はご負担願います。何らかの理由でお支払いが困難な場合は受付、または医事課にご相談下さい。
- 保険証等は入院費お支払い時に総合受付にて確認を行っておりますのでご提示ください。また、保険診療事務作業の都合上、保険証のコピーをいただきますのでご了承ください。健康保険証、国民健康保険証その他の保険証を毎月末迄に必ず受付窓口にご提示ください。また限度額適用認定証・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、必ず総合窓口にご提示して下さい。
- 連帯保証人は、本人の行為により当院へ損害を与えたとき、また医療費等について未納の場合は、連帯してその責を負っていただきますのでご了承ください。
- 連帯保証人は原則として1名以上とさせていただきます。連帯保証人の年齢は原則として成人とし、保証能力が十分に見込まれる方、また、その世帯の生活の安定に熱意を有する方をお願い致します。連帯保証人の方は申込者と同一世帯および同一生計に属さない方をお願い致します。

益城病院より患者さん、ご家族のみなさまへ

入院における留意点

- 医療はしばしば身体に対する侵襲を伴うとともに、薬物は大なり小なり副作用を伴います。また、治療効果にも個人差があります。最善と思われる治療を行っても最高の結果が得られるとは限りません。家庭環境や家族関係、社会的リスク等、精神科医療で対応できない治療の限界があることをご承知おき下さい。
- 医療は患者さん、ご家族と医療者側が信頼関係のもとに協力して作り上げるものです。医師もできる限り情報の提供に努めておりますが、患者さん・ご家族も副作用や、身体的病状を含む病状の変化やこれまでにない生活や環境の変化などがあれば、すみやかに情報をお伝え下さい。
- 医療は患者さん・ご家族と医療者側が合意のもとに行うことを原則として、納得できなければ拒否することもできます。ただし、緊急やむをえない場合は、患者さん・ご家族の同意を得ずに医療を優先する場面があることをご了承下さい。
- 患者さんの個人情報開示請求は、原則としてご本人からの申し出があった場合に限らせていただいております。担当者までお申し出下さい。
- 同姓同名など誤認等による医療事故防止のため、写真撮影をお願いする場合があります。撮影された写真は電子カルテに登録されます。
- 各施設内には観察用カメラが設置されています。これらは病状把握及び自傷他害の防止、不正・不当行為の防止、犯罪予防を目的としています。この取り扱いに当たっては当院規定に基づき、プライバシーや個人情報について保護されます。
- 入院にあたり精神保健福祉法等の法令及び当院における諸規則の遵守をお願いいたします。

入院患者さんの規則と行動について①

当院の患者さんは下記の注意事項を守り、医師・看護師等の指示に従って療養に努めて下さい。また、職員を含めた当院利用者に対する、強迫、強要、暴力、セクハラ行為や器物破損、盗難等の法令違反行為等があった場合は、当院での治療が困難と判断し、即刻、治療は中止、退院となります。また、警察への通報等の措置をとらせていただく場合もございますので了承下さい。

- 医療者側、患者さん・ご家族とはそれぞれの信頼関係に基づき治療関係が成り立っています。万一これらの信頼関係を損なうような言動、行為があった場合は、即刻治療は中止し、退院となる場合があります。
- 高額な金銭・貴重品及び治療に必要なものは持ち込まないでください。
- 私物の紛失について、当院は責任を負いませんので責任をもって管理してください。
- 私物の破損や紛失等については、当院は責任を負いませんので自己責任をもって管理してください。(入院中の補聴器・眼鏡・義歯等のご使用についてお願いを
ご一読下さい)
- 刃物、針、ドライバー、ガラス製品、ライター等は危険防止のため持込ができません。また、持ち物検査や金属探知機を使用した身体検査を実施する場合があります。
- 院内での大声・叫び声・走る等の行動は他の患者さんのご迷惑になりますので静かにお願いいたします。
- カメラやビデオ、携帯電話等での撮影、録音は禁止しております。入院中の携帯電話の所持は主治医の許可が必要です。
- 院内での火気の取扱は厳禁です。また、当院は健康増進法に則り、敷地内全面禁煙となっております。
- 入院中の飲酒は、院内外を問わず厳禁です。
- 病院の備品は大切にご使用ください。病院の施設及び物品の破損時は、原則として弁償していただきます。また、病室内の清掃・整頓にご協力ください。

入院患者さんの規則と行動について②

- 外出または外泊を希望される方は3日前までに看護師に申し出て下さい。外出または外泊からは17時までに帰院してください。帰院時は所持品及び身体検査を受ける必要があります。
- 面会時間は14時～16時半です。ご都合等で時間外での面会を希望される場合は、この限りではございませんのでお問い合わせ下さい。面会終了後、面会者は速やかに退出願います。
- 病室は22時に消灯いたしますので、静かに就寝してください。
- 病状又は病院の都合によって、病室を変更する場合がありますので予めご了承ください。
- 精神保健福祉法上の必要事項に関しては、病院職員の指示に従ってください。
- 病院内で宗教思想の普及や物品の販売等の行為は禁止しております。
- 入院中は駐車場が利用できませんので、自家用車での来院はお控え下さい。
- 火災及び非常災害が発生した時には、病院職員の指示に従ってください。
- 持ち主がわからない忘れ物については、2週間は病棟にて保管しますが、その後は処分をさせていただきます。
- 理由の如何に関わらず、医師や職員に対する心付けは固くお断りしております

患者さんの権利と義務

1. すべての個人情報を守られます。
2. 医療上の情報について十分な説明を受けることができます。
3. 医療行為について自ら選択することができます。
4. ご自身の負担で、他の医療機関の医師の意見を聞くことができます。
5. いかなる場合も人格的に尊重され、平等な医療を受けることができます。
6. 適切な医療のために必要な情報を伝え、主体的に治療に参加して下さい。
7. 病状の改善及び共同生活を維持するため、規則や指示を守ってください。
8. 医療にかかった費用を支払う義務があります。

益城病院五つの誓い

1. 私達は、精神科医療を通じて社会貢献に努め、社会医療法人としての公益的使命を果たします。
2. 私達は、こころを病む人々に対し尊厳を損なうことなく、心身の健康作りに努めます。
3. 私達は、こころを病む人々が、地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。
4. 私達は、お互いの立場を尊重し、働きがいのある職場づくりに努めます。
5. 私達は、医療の質を高めるため、日々、自己研鑽に努めます。

職員の倫理

1. 益城病院の基本理念・行動指針を自己の行動規範とします。
2. 医の倫理を踏まえ、患者さんの権利を尊重し、希望のもてる医療を行います。
3. 仕事に誇りを持ち、全ての患者さんに公平・平等な医療を行います。
4. 質の高い医療を提供するため、自己啓発に努め、自身の健康増進に努めます。
5. 温和で謙虚、協調と礼節を重んじ、患者さんや地域からの信頼を得るよう努めます。